

ソディック・グループ企業倫理憲章及び
企業行動基準（コンプライアンス指針）

ソディック・グループ 企業倫理憲章

このソディック・グループ企業倫理憲章は、ソディック・グループ各社およびグループ全役員・グループ全社員（以下、これを総称してソディック・グループという。）が遵守すべき憲章を定めたものである。

ソディック・グループはこの倫理憲章を自らの重要な役割として遵守し、グループ内の周知徹底と定着化に最大限注力するとともに、お客様や取引先などにも広報し、ご理解をいただく努力をする。

この倫理憲章に抵触する恐れのある事態が発生した場合には、グループ全体として問題解決を図り、原因究明と再発防止に向けた対策や改善を行う。

1. 法令その他の社会的規範を遵守した、公正で健全な企業活動の実施

ソディック・グループは法令や社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行う。

また、ソディック・グループは社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切係わらない。

ソディック・グループは公正、透明、自由な競争を行う。

また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ。

ソディック・グループは国際社会の法令も遵守し、各国の文化や慣習を尊重し、地域経済の発展に貢献する事業運営を行い、グローバル企業として更なる発展を目指す。

2. 優れた製品の提供を通じた社会への貢献

ソディック・グループは市場のニーズに適合した世界最高の製品を提供する。

3. 社員の人格・個性を尊重し、ゆとりのある豊かな職場環境を実現

ソディック・グループは社員一人ひとりの主体性と創造力を大切にし、それが企業活動に十分活かされる企業風土を醸成する。

ソディック・グループは職場の安全と社員の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境を確保する。

4. ステークホルダー（利害関係人）の立場尊重

ソディック・グループはお客様、取引先、株主、社員等の全てのステークホルダーと共に、社会との健全で良好な関係維持に努める。

ソディック・グループは幅広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。

5. 地域社会に貢献する良き「企業市民」たることを目指す

ソディック・グループは地域社会との密接な連携と協調を図り、その発展の一翼を担う。

6. 地球環境の保全と豊かで住みやすい社会作りに貢献

ソディック・グループは事業活動に必要な資源等さまざまな恩恵を地球から享受していることから、地球環境をより良い状態に保全していくことが自らの責務であることを自覚する。

『ソディック・グループ 企業行動基準(コンプライアンス指針)』

ソディック・グループは企業活動を行う上で本企業行動基準に則り行動するものとする。
本企業行動基準に反する行為が認められた場合においては、就業規則等に規定する制裁の対象とする。

第1章 事業活動の推進

1. 研究開発

ソディック・グループは「創造」「実行」「苦労を克服」の基本精神のもとで、発明・発見・改善を通じて、常に世界最高水準のテクノロジーを追求し、最高の製品を創り出し、世界中の人々の生活の質の向上に寄与することを目指す。

2. 調達

ソディック・グループの事業活動は、生産に必要な原材料・部品などの取引先をはじめ各分野で事業を営んでおられる多くの人々の協力と支援を得てはじめて成り立っている。

ソディック・グループは物品・サービスの調達にあたり、国内外の幅広い取引先との信頼関係を大切にし、相互に切磋琢磨する。

3. 生産

ソディック・グループは「真に人びとの役に立つような優良品を開発し、それをできるかぎり合理的に生産して、適正な価格で必要なだけ供給する」という生産者としての使命のもと、日々、生産活動に励む。

4. 営業

ソディック・グループは常に優れた製品の提供を通じて、お客様をサポートし満足と信頼を得ることを目指す。

また、公正かつ自由な価格競争を通じて社会に貢献するよう努める。

そのため、ソディック・グループは一人ひとりが会社の代表であるとの自覚のもとに、お客様に対して、常に感謝の念をもって接し、社会的良識を基本に、公正な営業活動を行う。

5. 広告宣伝

ソディック・グループは広告宣伝活動を通じて、当社の経営方針、製品、技術その他活動を社会の人々に広く知っていただくことにより、ブランドの知名度と価値の向上を図る。

そして、ブランドに対する好意と信頼を高めることにより、販売促進と事業の発展を目指す。

6. 製品の安全

ソディック・グループはお客様に安心して製品を使用していただくため、事業活動の全ての面で製品の安全性の確保に努める。

7. 情報の管理

ソディック・グループは事業活動を行うなかで知り得たソディック・グループの機密情報や、取引先などから取得した他者の機密情報、関係者のプライバシー情報について、内部管理の徹底を図る。

8. 法令と企業倫理の遵守

ソディック・グループは常に法令はもちろん、ビジネスルールとも言うべき企業倫理を遵守して業務を遂行する。

国内外を問わず、業務のあらゆる場面で、法令と企業倫理を遵守することは、ソディック・グループが社会を構成する一員である以上、グループ存立の大前提であるとともに経営の根幹である。

法令と企業倫理の遵守を通じて、社会から信頼される存在であり続けるよう努める。

9. 公正で自由な競争の維持促進

ソディック・グループはその事業活動にあたり日本国内はもとより諸外国の独占禁止法を守り、公正かつ自由な競争の維持・促進に努める。

10. 取引先・関係先との健全で良好な関係

ソディック・グループは国内外の商取引において不当な利益の授受を厳に戒める。

ソディック・グループは社会から誤解や不名誉な評価を受けることがないように、正しい判断と節度ある行動をとる。

(1) 販売先との関係

社会的常識を外れる極端な値引きを特定販売先に対し行うことなく、常に適正な価格での製品販売を目指す。

販売先に対する接待や贈答については、社会的常識の範囲内とし、個人的・恣意的なりべト、コミッション等の便宜供与は絶対に行わない。

会社として正式に行う祝儀や販促費等の支払は、あくまでも各部門における正規の決裁ルールに則って行う。

(2) 購買先との関係

購買先の選定に際しては、価格・品質・納期等合理的な基準に基づいて行う。

購買先からの接待や贈答は原則禁止とし、時機を失せず辞退・返却する。

(3) 官公庁・地方自治体等公共団体との関係

官公庁・地方自治体等の職員との関係では、特に接待・贈与等の場合は、国家公務員倫理法および国家公務員倫理規程を尊重する。

1 1. 知的財産権の保護

知的財産権は、人の知的活動によって生まれた創作物、営業上の信用に関する権利ゆえに法律によって明確に権利として定められている特許・実用新案・意匠・商標等の産業財産権、芸術作品やコンピューターソフト等の著作権等がある。

知的財産権は、今日の経済社会においては、価値を生み出す源泉であり、世界的にこれを幅広く保護すべきものであり、ソディック・グループはグループの知的財産権の創造と保護に全力を尽くすとともに、他者の知的財産権を尊重し、侵害しないよう常に努める。

第2章 ソディック・グループと社会の関係

1 2. 地球環境との共存

私たち人類にとって、地球環境はかけがえのないものである。

ソディック・グループの事業活動は、生産に必要な資源やエネルギーはもちろんのこと、様々な点で地球から多大なる恩恵を受けている。

これを念頭に、ソディック・グループは地球環境をより良き状態で次代に引き継ぐために、世界のあらゆる場所で、事業活動や提供する製品が、地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう最大限の努力をする。

1 3. 情報の開示

ソディック・グループは企業秘密や契約上守秘義務を負っている情報を除き、社会が真に必要としている情報を適時に適切な方法で開示し、常に社会とのコミュニケーションを行い、企業活動を社会常識から決して逸脱させず、公正で透明性のあるものに保つ。

ソディック・グループは、単に法制上開示が必要とされる情報にとどまらず、お客様・取引先・株主・投資家・社員と地域社会等の全てのステークホルダーが、それぞれの立場で当社に関わる者として必要とする情報全般を主体的に発信していく。

ソディック・グループは日ごろのコミュニケーションを通じて、それぞれの立場の人がどのような情報を必要としているのかを的確に把握し、各担当部署を通じて、誠意を持って対応する。

また、情報開示の要請等に対しては、次の方針で対処する。

- ・ 正当な理由のない限り断らない。
- ・ 事実に反することは決して言わない。
- ・ 言えないことは、はっきり言えないと言う。
- ・ 相手によって対応を変えたり、開示する内容を使い分けたりしない。

1 4. 地域貢献

ソディック・グループは地域社会との密接な連携と協調を図り、良好な関係を維持する。

今後、万が一発生するかもしれない災害等に対しては、地域社会と協力し、救援・防災活動を積極的に行う。

また、地域社会との交流を主体的・積極的に行っていく。

1 5. 法令の遵守

ソディック・グループは事業活動を行っている国の適用法令や規則を遵守し、社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動を行う。

ソディック・グループは、独占禁止法、不正競争防止法等各種法令の重大な違反行為がグループ存亡の危機に直結しかねないことを、グループ全体で認識し、そのような行為は絶対に行わない。

特に、次のような法令の遵守が企業または企業グループに強く求められていることを厳粛に受け止め、遵守のための真摯な取り組みを行う。

(1) 外国為替及び外国貿易法

「安全保障輸出管理プログラム」を遵守し、輸出業務に関係する者は国際情勢の動きに対して、常に鋭敏な感覚を養う。

(2) 金融商品取引法

インサイダー取引規制を遵守し、投資家の投資判断に影響を及ぼす重大な会社情報の公表前にその情報を知って株式等を売買するような行為は決して行わない。

また、粉飾決算などステークホルダーの信頼を裏切り企業の信用を失墜させるような行為も決して行わない。

(3) 政治資金規正法及び公職選挙法

政治資金規正法及び公職選挙法を遵守し、企業または企業グループとしての政治活動に関する公明性と公正さを確保していく。

(4) 贈収賄等をめぐる禁止法令

国内外の公務員又はこれに準じる立場の者に対し、営業上の不正な利益を得るために、金銭・接待・贈答その他便益の提供は行わない。

代理店、代理人、コンサルタント、エージェント、アドバイザー等に対する支払が公務員やこれに準じる者への不正、違法な働きかけのために利用される、又はその疑いがあると思われる場合、そのような支払は行わない。

1 6. 反社会的勢力との絶縁

ソディック・グループは社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切関わらない。特に、経営に携わる者はこのような勢力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとる。

暴力団等が、製品クレーム等種々のきっかけを作って、脅しをかけて不法な金銭的利益を得ようとする行為（民事介入暴力）にも、ソディック・グループは毅然として、「恐れず、挑発せず、侮らず、失言せず、要求に屈せず」を原則とし、社員一人ひとりを孤立させず組織的に対応する。また、最大限、警察や法律家等の支援を得ていく。

第3章 会社と社員の関係

1 7. 社員の人格・個性の尊重

ソディック・グループは社員一人ひとりの人格や個性を尊重しつつ、豊かさと達成感が実感できるような人事制度や労働条件の維持向上に努める。

また、客観的で公正な人事評価を行うとともに、専門性と創造性に富む個性豊かな人材を育成

する。

18. プライバシーの尊重

ソディック・グループは社員一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人情報扱うにあたっては慎重かつ細心の注意を払い、その適正な管理に努める。

19. 人権の尊重とあらゆる差別的取り扱いの禁止

ソディック・グループは人種、信条、肌の色、性、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地等の理由で嫌がらせや差別を受けない健全な職場環境を確保する。

ソディック・グループは、強制労働、奴隷労働、拘束労働または人身売買による労働力を用いない。

特に、社会問題化しているセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント等のハラスメントについては、企業グループとして容認しない。問題発生時には迅速に調査し、被害者の救済と再発防止に向けた断固たる措置をとる。

20. 安全で健康的な職場環境の確保

ソディック・グループは全ての事業活動プロセスにおいて人の安全、健康の確保を最優先し、そのため関連する各種の法令の遵守をはじめ社内の規程、ルール等を遵守する。

(1) 労働災害の撲滅

人の安全と健康は何物にも換えることのできない価値である。

労働災害の撲滅には、関係法令はもとより、安全衛生に関する社内規程等のルールを遵守することを大前提とし、また、日々の業務遂行時に、危険性と有害性を未然に察知する感性を磨くことで、それらの排除措置を組織的に行う。

(2) 環境保全と防災

環境関連法令の遵守は、地域社会に根付く企業グループの責務である。

事業所および地域の環境保全のため、「ソディック環境理念及び環境方針」を、各自の業務遂行に活かす。

災害の予防や、災害発生時の被害拡大の阻止のための防災関連規程を策定し、災害の予防や、災害発生時の被害拡大の阻止のために役立てる。

21. この「ソディック・グループ企業行動基準(コンプライアンス指針)」の制定、廃止及び変更は、取締役会の決議によるものとする。